

～ インボイス制度導入により事業環境変化の影響を受ける中小・小規模事業者のみなさまへ ～

インボイス 制度

専門家(税理士等)を 無料で派遣します。

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。

大分商工会議所では、インボイス制度導入に関する様々な
ご相談に対応するため、専門家(税理士等)を派遣します。
ご相談は無料です。どうぞお気軽にご相談ください。

派遣期間／令和5年12月20日(水)まで

例えば、こんなご相談に対応します。

- インボイス制度の仕組みや自社に必要な対策を知りたい。
- インボイス制度の申請後の具体的な実務対策を知りたい。
- 消費税制度の仕組み、経理の注意点などを知りたい。
- 本則課税と簡易課税について、それぞれの注意点を知りたい。
- 電子帳簿保存法について、仕組みや必要な対策を知りたい。・・・など



免税事業者にとっては、こんな心配事があります。

- 外注先委託先として発注してもらえなくなる？
- 販売先の会社で使う材料、物品、手土産、飲み物などを
買ってもらえなくなる？
- 会社の経費になる飲食の使用店舗から外される？

インボイスを発行しないと、課税事業者の取引先から、インボイス発行の
要求や値引き交渉、取引を見直される
などの可能性があります。

しかし、インボイス発行事業者とな
ると消費税の納税負担だけでなく、請
求書等の記載が複雑になり、日々の経
理業務の負担も増えます。



● インボイスを発行するには登録が必要

これまで原則として2023年3月末までに登録申請することとされていましたが、4月以降でも可能となりました。

● 発行事業者登録できるのは課税事業者のみ

免税事業者も登録すると制度開始後は自動的に課税事業者となります。

お問い合わせ・お申込み先（裏面の専門家派遣要請書をご活用ください）

大分商工会議所 中小企業相談部

相談課

東部経営相談センター

TEL 536-3248 ・ FAX 536-3143

TEL 521-1131 ・ FAX 521-1654

専門家派遣要請書

令和 年 月 日

要請書送付先 FAX

本 所 097-536-3143
東部経営相談センター … 097-521-1654

外部専門家の派遣を以下のとおり要請いたします。

フリガナ 事業所名			
フリガナ 代表者名			
TEL	() -	FAX	() -
郵便番号		所在地	
担当者氏名		メールアドレス (担当者)	
主たる事業の 業種分類	☐ 製造業 ☐ 卸売業 ☐ 建設業 ☐ 小売業 ☐ サービス業 ☐ その他()		
現在の 消費税区分	☐ 課税事業者(本則課税) ☐ 課税事業者(簡易課税) ☐ 免税事業者 ☐ わからない		
具体的な 相談内容	※該当する項目に○をつけてください。 ① インボイス制度の仕組み(導入スケジュールや必要な対策など) ② インボイス制度の申請後の具体的な実務対策 ③ 消費税制度の仕組み(経理方法や中間納税など) ④ 消費税軽減税率制度の概要や留意点など ⑤ その他(具体的にご記入ください)		

※本派遣要請書の写しは、事前に専門家へ送付いたしますので予めご了承下さい。